

新藤信夫市政ニュース

令和5年12月

Vol.37

さいたま市議会自由民主党
議員団大宮区西支部
TEL 647-7713
FAX 647-7726



へご挨拶 新藤信夫

猛暑の夏が終わっても10月未まで続いた夏日、やっと秋らしい日々となりました。しかし、国連のグテーレス事務総長が「地球沸騰化の時代が到来した」と発言したように温暖化の影響で秋だというのに半袖で過ごせる日々が続きました。日本には春と秋という中間の季節がありませんが、年々夏と冬だけになって行くようです。11月に入って冬型の気圧配置で北海道ではすでに積雪、関東でも木枯らしが吹き渡り、急に気温が下がりましたが、神宮外苑のいちよう並木はまだ青々としていました。温暖化対策は地球に生きる生物にとって重大な問題と捉えて、菅政権で打ち出した「2050年までにカーボンニュートラルにする」だけでは間に合わないのかもしれませんが、気温の変化に体が追いつかず体調を崩している人も多いようです。それに加えて小中学校では新型コロナとインフルエンザが同時流行し学級閉鎖を行っているところも多く見受けられます。インフルエンザは気温が低く乾燥している冬に流行していたことを思

うと今年の冬はさらに大きな流行に繋がる懸念があります。新型コロナの時期と同様に手洗い、うがい、マスクが欠かせない時期がやってくると思われれます。

さて、9月県議会では自民党県議団が県議会に提出した「虐待禁止条例一部修正案」が、さいたま市PTA協議会が行った反対署名などによって異例の取り下げとなりました。この一部改正案の主な内容は説明によれば小学校3年生以下は一人て外出させたり、留守番をさせたりすることは禁止、小学校4年生以上についても努力義務とし、見つけた場合には通報もありうるとしています。これは保護者にとっては子どもに寄り添う時間は長くなるものの、働いている保護者にとっては子どもが学校や学童保育にいる時間以外は常に同伴が必要となつて、働く時間の多くがそがれてしまう結果となり、反対行動につながりました。大野知事も条例取り下げを歓迎する意向を示しました。併せて議会が条例を提出する際には執行部と議会の意思疎通を諮るための「ガイドライン」を定める必要性も示しました。重要な規則(条例)を定めるのは議会であり、それを執行するのは行政部局で

あり、執行が難しい規則は絵に描いた餅になってしまいます。議会と行政は車の両輪によく例えられますが、事前の調整はしっかりと行う必要があります。さいたま市議会においても同様のことであり、今後の教訓とし、適切で効果の発揮される条例づくりを努めたいと思います。

9月市議会では「さいたま市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例」と「街路灯LED化事業での債務負担行為違反」が論点となり活発な議論がされました。(裏面で解説)

今年4月には統一地方選挙において6期目の当選を果たして頂きました。今後も市民の皆様のお意見を聴取し市政に反映すべく努力して参りたいと思っております。引き続きご支援ご鞭撻を頂きますようお願い申し上げます。

50年までにカーボンニュートラルにする。ただでは間に合わないのかもしれませんが、気温の変化に体が追いつかず体調を崩している人も多いようです。それに加えて小中学校では新型コロナとインフルエンザが同時流行し学級閉鎖を行っているところも多く見受けられます。インフルエンザは気温が低く乾燥している冬に流行していたことを思

うと今年の冬はさらに大きな流行に繋がる懸念があります。新型コロナの時期と同様に手洗い、うがい、マスクが欠かせない時期がやってくると思われれます。



自民党・埼玉県連会長 柴山昌彦氏と県政、市政について意見交換

令和6年度予算編成方針(財政課説明資料より)

日本経済の先行きは、雇用・所得環境が改善する中で、緩やかな回復が続いており、今後も継続することが期待されています。しかし、世界的な金融引き締めや中国経済の懸念など、海外景気の下振れが予断を許さない状況にあります。そのような中においても国は骨太の方針に基づき、地方の財源を前年度を下回らないよう確保するとともに、新型コロナウイルスの位置付変更を踏まえて、地方の歳出構造を平時に戻すこととしています。無駄を徹底的に排除し、予算の重点化を行うこととしており、地方に対しては厳しい歳出政策を求めるものと見込まれます。

さいたま市の財政は、人口増加による市税収入の増加が見込まれる一方で、扶助費等の経費の増加、公共施設の老朽化対策や未来に向けた投資に伴う財政需要が見込まれ、財政運営上、大きな課題となっています。さらには、少子化対策、脱炭素化、物価高騰への対応、デジタルトランスフォーメーション(DX)への取り組みなどの行政課題に対応して行く必要に迫られています。さらに令和6年度予算では、コロナ禍で大きく減少した基金残高の回復が急務となっています。令和5年度の当初予算の収支不足額は、199億円と見込まれていましたが、令和6年度ではそれを大きく上回る**322億円**が見込まれ、厳しい予算編成となることが予想されます。

さいたま市のスポーツピックス

- ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム(さいたま新都心)
11月5日、3年ぶりに開催された
メインレースの優勝 タテイ・ボガチャル選手(スロベニア)
最優秀新人賞も受賞
- 高校サッカー埼玉大会(埼玉スタジアム2002)
11月14日 決勝 昌平が2連覇、6回目の全国大会に出場決定
昌平2-0浦和南 市立浦和南高校 全国大会出場のがす
- JリーグYBCルヴァンカップ決勝(国立競技場)
11月4日 レッズが追い上げるもアビスパに敗退
アビスパ福岡2-1浦和レッズ
- 大宮アルディージャJ2残留ならず(NACK5スタジアム)
11月12日 J2最終戦東京ヴェルディに敗退 降格決定
大宮アルディージャ0-2東京ヴェルディ
- J1最終戦 コンサドーレ札幌 VS 浦和レッズ(札幌ドーム)
12月3日 3位定着なるか
- さいたまマラソン大会 令和6年2月12日 開催予定
さいたま新都心スタート、ゴール
マラソンの部、8kmの部、車椅子の部、エンジョイランの部3km、
エンジョイランの部1.2km、親子ランの部1.2km

桜木駐車場用地活用事業 優先交渉権者の決定

桜木駐車場は、清水市長になってからMICE(会議、研修、国際会議、学会、展示会等)を目的とした施設(ホール、会議場等)の誘致を行う民間企業を募集するなど、活用事業を本格的に模索してきました。令和4年度からは「官民連携による東日本の対流拠点形成に資する機能の導入実現と周辺まちづくりとの連携を図る。」ことを目的として事業者の公募を行ってきました。今年9月に6回に渡る選定委員会により応募者3団体の中から優先交渉権者が選定され、今後基本協定及び定期借地権設定契約の締結を目指すこととなりました。この施設の開業によって周辺の道路には、かなりの交通量の増加が見込まれます。早期に桜木大成1号線や2号線の供用開始、交差点の改良等が望まれます。

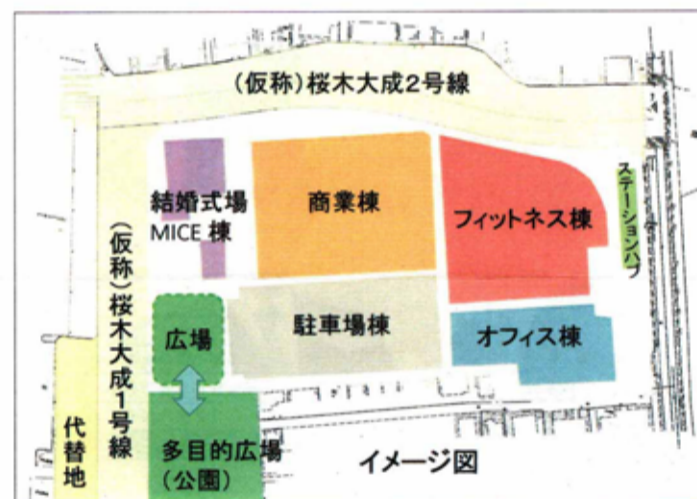
面積	約1.8ha(駐車場面積約2.7ha)
優先交渉権者	(代表法人)大和ハウス工業(株)北関東支店 大和ハウスリアルティマネジメント(株) (構成員)東日本旅客鉄道(株)
貸付期間	35年(運営期間30年)
貸付料	138,000千円/年
コンセプト	Omiya Well-being Station
提案施設	商業、オフィス、結婚式場MICE、駐車場
延床面積	37,500㎡
基本協定締結	令和6年2月
土地引き渡し	令和6年4月
開業予定	令和10年



道路の検討状況



JR東日本大宮総合車両センター側からの景観(施設の完成イメージ図)



施設配置計画

放課後子ども居場所事業スタート(放課後児童クラブ条令の改正)

現在の公立公営の放課後児童クラブを前進させて、民営で利用を希望する全ての児童を対象に身近な小学校の施設を活用して、多様な体験や異年齢間の遊びを通じた交流ができる安心・安全な放課後の居場所を提供する事業をスタートさせることを決めました。令和6年度はモデル事業として鈴谷小学校(中央区)、岸町小学校(浦和区)、栄小学校(西区)、新和小学校(岩槻区)の4校の放課後児童クラブを廃止して、同施設を使って子ども居場所事業を令和6年4月1日から開設します。

開所日は、原則として小学校の授業のある日(放課後～午後7時)と土曜日(午前8時～午後7時)、利用時間は午後5時まで(第1区分)と午後7時までの(第2区分)に分かれていて、利用料金は第1区分が月額4,000円、第2区分が月額8,000円+おやつ代月額2,000円となります。(一部に減免措置あり)申込は1月頃始める予定としています。下校時はいずれの区分においても保護者の迎えを原則としています。

事業を委託する民間事業者については、福祉事業の業者登録をしている団体であれば参入することができることになっており、今回の4小学校ではそれぞれの地域の団体等が子ども居場所事業を行うことになるでしょう。

放課後児童クラブを運営する団体からは、同じ小学校区で子ども居場所事業が始まった場合に大きな影響が出ることを心配する声が上がっています。一方で、保護者からは学童保育の運営母体となっている保護者会に費やす時間の軽減にも繋がることから、歓迎する声もあります。

さいたま市はこの事業を全市的に拡大する予定であり、来年度のモデル事業が今後の展開を占うこととなります。

ESCO事業・街路灯LED化事業で手続に違反

さいたま市の街路灯はほとんどが蛍光灯からLEDに付け替えられて、照度も上昇し、灯数も増えて、市全体の街路灯に係る電力消費量も従来の半分以上となっています。また、LED灯は10年以上発光が期待できることから電球交換の費用が大幅に削減できる効果があります。

市は約12,000灯ある水銀灯と約33,000灯の街路灯の調査、LED灯への付け替え及び新設、その後の修繕等を含む管理、電力使用量の調査等を2019年2月～30年3月までの10年間行うもので、24億6千万円の契約を債務負担行為の議決を得て事業者と締結をしました。今回の手続違反は債務負担行為の議決が変更契約毎に行われていなかったもので、このことについて議会としては重大な問題と捉えて9月27日に臨時本会議を開催し原因の究明を行いました。本会議冒頭には清水市長が「議員や市民の皆様にはたいへんご心配をおかけしていることを心からお詫び申し上げます。」と謝罪しました。答弁では街路灯の調査後、変更契約を締結したにもかかわらず、債務負担行為の議決を得ず、地方自治法違反の状態になっていました。このほかにも追加議決を得ていない同様の事案が2件5契約あり、これらは地方自治法違反であり公務執行上あってはならない事件であることが明確となりました。清水市長は今後の対応として「原因を究明し、研修や組織強化を図ることにより再発防止に努めるとともに、信頼回復に全力で対応する。」としました。

※普通公共団体が債務を負担する行為には、予算で債務負担行為を定めておかなければならない。(地方自治法第214条) このことにより複数年度に渡る契約を締結することが可能となる。



さいたま市ホームページより